- 1. 日時 令和3年2月18日(木)14:00~15:30
- 2. 場所 琴浦町役場 本庁舎 第1会議室
- 3. 出席者 被保険者代表 安谷 委員、入江 委員、前田 委員 公 益 代 表 三浦 会長、藤本 委員 医療機関代表 石亀 委員、松本 委員 事務局 小松町長

中井すこやか健康課長、高多保険係長、永代主事大田税務課長

## 【議事】

(1) 会議録署名委員

- (2) 令和2年度国民健康保険特別会計の現状について
  - ・例年より被保険者数の減少は緩やかだが、60歳台の国保加入率の減少はより顕著になっている。
  - ・令和6年の激変緩和措置の廃止による保険税負担の増加に備え、令和2年3月に保険税率引き上げの条例改正を行ったが、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)の影響を考慮し、同年6月に保険税率改定の1年延期を行った。
  - ・保険税率を据え置いたことで保険税収入が減少したため、令和2年度は基金を一部取り崩した。
  - ・保険税について、現年分は新型コロナの影響による徴収率の低下は見られない。
  - ・医療費について、新型コロナによる受診控えの影響で琴浦町ではやや減少傾向にある。
- (3) 令和3年度国民健康保険税率(案)について
  - ・令和3年度の納付金は、県が医療費推計を下方修正したことで約2400万円減額となった。
  - ・新型コロナの影響で保険税収入の減少が予測されるが、財政推計の結果、基金等を活用すれば据え 置きにすることも可能と見込まれる。
  - ・経済状況の悪化する中、税率引き上げは困難と判断し、保険税率をもう1年据え置きとしたいと 提案し、委員全員から賛成を得た。
  - ・また、納付金の状況が昨年度から変わってきていることから、税率引き上げの再延期ではなく、条 例を一度元に戻すことについても説明した。
- (4) 保健事業の実施状況について
  - ・令和2年度の保健事業の実施状況と評価について説明した。

## その他(各委員からの意見等)

- ・新型コロナの状況を考慮すると、税率据え置きはやむを得ない。
- ・令和3年度は条例を元に戻すとしても、令和4年度の税率改定の際は資産割の廃止について協議済みであることを念頭に置くこと。

## 会議録署名委員